

令和2年度 法人本部事業方針 (案)

法人理念

一人ひとりとのかかわり合いを大切に

誰もが暮らしやすい地域づくりを共に

基本方針

- かけがえのない個人として尊重し、その人らしい自立生活、自己実現を支援します。
- 人や文化の多様性を認め合い、その個性と力を活かした支援を行います。
- 社会福祉法人としての責任を果たすため、共に地域社会の向上に取り組みます。

職員行動指針

「私たちは・・・」

- その人のあるがままを受けとめます。
- その人の想いを傾聴、受容し信頼関係を築きます。
- 自己選択・自己決定・自己責任の力に働きかけ支援します。
- その人らしい自立生活の実現に向け、その人や環境のストレングス（強さ）に着目して支援します。
- 地域の一員として社会参加し、当たり前な生活が送れるよう支援します。
- 関係機関、地域住民と積極的に協力、協働し、地域福祉の向上に取り組みます。
- 社会的役割や使命を自覚し、自己研鑽を重ね、より質の高いサービスを提供します。
- 個人情報保護法、障害者虐待防止法、障害者差別解消法等の法令や倫理を遵守し業務を遂行します。

※平成28年～

平成30年度、改正障害者総合支援法の施行並びに報酬改定があり、2年が経過しようとしている。報酬については法人全体でマイナス改定だったことがあり、その対応として、つくし工房における「就労定着支援」、ホームつくし糸魚川における「短期入所(ショートステイ)」を始め、新たな取り組みも行ってきた。職員配置や通常業務との兼ね合いといった課題も見え、現段階では収入面で大きな改善をもたらしたとは言えないが、利用者にとって選択肢が増えたことは今後プラスをもたらしていくものと考えている。また、つくし工房の就労移行支援においては利用定員に対する就労定着率による報酬設定という網にかかり、令和2年度はわずかなところで報酬単価が1段階(115単位)下がることとなった。令和3年度には再び報酬改定がある見込みだが、定着率に単価が比例する方向性は変わらないと思われるため、この反省をもとに令和3年度には逆に2段階(現状202単位)上げられるよう就労先企業等県警機関との連携により定着率の向上を図っていく。

法人全体で取り組み始めたキャリアパスの構築では、全ての職員から意見を聞き取り「求

められる職員像」をまとめたのを始めとし、職員各々の目標設定や管理者とのコミュニケーション機会の増加、就業規則や給与規程の改正を含めた処遇改善加算Ⅰ取得に向けての取り組みを1年間継続して行い、令和2年度に実行に移すこととなった。これは単に加算額（収入）を増やすことが目的でなく、職員がスキルを上げ利用者や地域により良いサービスを還元すること、管理者はただ事業を運営管理するのではなく、様々なことを正しく評価できるスキルを身につけ実行していくことに意味がある。合わせて、他法人との人的交流も進め知識を吸収し、職員総数50人足らずの小中規模の法人ではあるが、あらためて「組織」を作り上げるきっかけの1年としたい。

上越においては、つくし工房でひまわりオイルを製造する「つくしひまわりステーション」を農山漁村振興交付金により設置した。どのように活かしていくか、様々な方からアイデアを頂戴し事業を進めると同時に、搾ったオイルや派生品はブランド展開により、多くの方から手に取っていただけるよう販売に力を入れていきたい。相談分野では上越市が市全体でシステムを再構築し、市内11か所の地域包括支援センターが障がい者の相談支援も担っていくこととなった、いわゆる「上越市版地域包括ケアシステム」が本格的に一步を踏み出す。行政とも協調しながら、利用者が迷うことなく生活を送ることができるよう事業を進めたい。

糸魚川においては、行政並びに他法人と協力体制をとり、地域生活支援拠点構想が練られている。地域で安心して暮らしていけるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するもので、365日24時間体制の支援を複数の機関が受け持ち、面的に整備することになる。地域のニーズをくみ取り、生活の場であるホームつくし糸魚川、就労支援の場である好望こまくさ、日中の居場所や相談支援を行う地域生活センターこまくさの3事業所が連動し進めていきたい。

【事業経営】

- 法人理念と利用者支援を基盤としながらも、企業の経営感覚も併せ持つ意識を徹底し、経営改善を進める
- 構築したキャリアパスを適正に運用できるよう、管理者が率先してスキルを上げる
- 法人の強み、事業所の強み、職員個々の強み、利用者個々の強み、地域の強みは何か、その特徴や特色を理解し、伸ばす
- 新しい取り組みが通常事業を圧迫しないよう、推移を注視しながら取り組む
- 全ての計画はスケジュールリングを適切に管理し、無駄なく効率的に取り組むだけでなく、より正しい結果に導くことができるよう努める

【利用者支援と職員資質向上】

- 利用を求めている方の確保、待機者や計画相談遂行の管理を今一度確認する
- 職員各々がキャリアを上げることの重要性について理解を深め、目標を適正に設定できるよう取り組む
- 職員自ら積極的に取り組むことができるよう、場や機会の提供、支援を行う

【地域づくり】

- 地域並びに関連法人との協働による活動を通じた地域貢献、就労支援を行う
- 地域交流を通じたボランティアや福祉人材の育成、協力者（フォーマル、インフォーマル
限らず）の確保を進める

利用者支援部会

つくしの里法人理念の具現化に向け、基本方針、職員行動指針を基に職員一人ひとりが考え、行動し、適切な支援と事業運営を行えるよう、職員の資質向上を目的とした法人職員研修を企画し、実行する。また、新たな取り組みとして、障害者虐待防止や権利擁護を意識、自己チェックできるマニュアル、チェック表を作成する。

<重点的取り組み事項>

1. 法人職員研修による職員の資質向上を図る（8月・3月）
第1回目：ヨガによるストレス解消法（ストレスマネジメント）
第2回目：利用者の権利擁護に関する研修
2. 虐待防止・権利擁護チェック表を作成する。
3. 新任者・職員マニュアルを周知徹底する。

経営部会

令和2年度より法人内キャリアパス体制の整備、職場環境要件を整備することで処遇改善加算Iを算定する。同加算を原資に、職員が意欲をもって働きやすい環境づくり、給与等体系の整備に努めたい。また、各事業所の収支状況のモニタリングを行い、持続可能な事業展開を検討したい。

<重点的取り組み事項>

1. キャリアパス要件の取り組みについてのモニタリング
2. 給与表改定の検討
3. 昇格等基準、評価の在り方の検討
4. 法人、各事業所の中長期的な収支見通しと経営方針についての検討

広報・開拓部会

ホームページのスムーズな情報更新と安全面・管理を考慮し、PC、スマートフォンに同時反映されるようリニューアルを計画している。法人のコンセプトをわかりやすく掲載し、見る方が必要としている情報を提供できるように、また、フェイスブックとの連動でより多くの情報を発信したい。ホームページが新しくなることから、ニュースレターとホームページの役割を考えていきたい。給付費にも影響する工賃向上については、上越、糸魚川で情報共有し、地域性を生かした作業開拓（製品開発）に努めたい。

<重点的取り組み事項>

1. ホームページのリニューアル
2. ニュースレター38号の発行
3. 就労継続支援B型の作業開拓（製品開発）

令和2年度つくし工房事業方針 ~~(案)~~

就労移行支援

就労移行支援は定員15名のところ15名が在籍し、令和元年度の平均利用率は94%（平均利用者13人/日）となっている。令和元年度は4名が就職したが、2名が1年以内に退職となった。利用中から課題となっていたことが要因で退職のきっかけとなっていることから、個々人の課題を明確にし、利用期間中に課題の克服や対処方法について、より具体的に取り組む必要がある。就職者数と就職者の定着率が基本報酬の算定に直結しており、利用者を多く確保し、より多くの就職者を出し、安心して長く勤められるよう支援していくことが必要である。社会全体での障がい者雇用情勢や上越地域の就労ニーズの変化にも柔軟に対応し、その状況や利用者の障がい特性に合わせた就労支援プログラムの提供が必要である。より就職率、就労定着率を高められるよう適切な支援、サービス提供を行っていききたい。

また、利用希望者が上越市全域で減少傾向であることと、令和3年度の基本報酬を見据え、定員を13名に変更する。

《令和2年度目標利用率 100%》

<重点取り組み事項>

1. 個別支援計画による個別課題への取り組み、グループ活動等によるビジネスマナーや就労に必要な知識習得のための取り組みにより、就職率、就労定着率の向上を図る。
2. 就職への具体的イメージ作り、個別課題の抽出を行うため、職場実習を積極的に取り入れる。
3. 外部研修の参加や法人内研修を実施することにより職員の資質向上を図る。

就労継続支援B型

就労継続支援B型は定員24名のところ39名が在籍し、令和元年度の平均利用率は86%（平均利用者20人/日）となっている。近年、新規事業所の増加や市街地より離れているという要因により利用者確保が以前より難しくなっている。上越市の相談支援体制も新しくなることから、地域包括支援センターや相談支援事業所へ積極的に出向き、事業所の特色をアピールし、新規利用者の獲得となるよう活動していききたい。また、令和元年に新設されたつくしひまわりステーションを活用し、ひまわり油の搾油、販売を軌道に乗せたい。さらに、ひまわり油、種を使った派生商品の開発、生産を地域の企業と共に行っていききたい。

利用者の自立生活を支援するためには、就労の成果としての工賃を増額し、生活費の充足を図っていく必要がある。より高い工賃を得ることで就労意欲を高め、事業所内での活動の充実と、個別の目標に応じた支援を行っていききたい。

《令和2年度目標利用率 100%》

<重点取り組み事項>

1. ひまわり事業を利用者の作業、工賃に結び付ける。
2. 新規利用者確保のため地域包括支援センター、相談支援事業所、医療機関などへの積極的なPR活動を行う。
3. 就職への準備段階、日中活動の場としての利用等、個別の様々なニーズがあるため、個別支援計画により適切な支援を行う。
4. 外部研修の参加や法人内研修を実施することにより職員の資質向上を図る。

就労定着支援

令和元年度より、一般就職した障がい者が、長く職場で働き続けられるよう支援する就労定着支援を開始した。就職後6か月後より支援を開始する制度であり、令和元年度は2名の利用者があった。就労移行支援と両輪となり安心して、長く働き続けられるよう、支援を行いながら課題を整理、検討し、適切な支援を行っていけるよう繋げていきたい。

<重点取り組み事項>

1. 就職後、年間の定着率100%をめざす。
2. 企業へ支援に入るための支援技術、心得を学ぶための研修を行う。

令和2年度サービス内容について ~~(案)~~

事業所名	定員	作業内容
就労移行支援 主たる事業所 (つくし工房)	4名	①製菓作業 ②珈琲焙煎 ③リサイクル作業 (缶・ペットボトル分別、機械解体、銅板剥離)
就労移行支援 従たる事業所 (つくしワークトレーニングルーム)	9名	①製パン・製菓作業 ②清掃作業 (上越市福祉交流プラザ等) ③受託作業 (上越市指定ゴミ袋詰め) ④飲食店作業 (つくしんぼ)
就労継続支援 B 型 (つくし工房)	24名	①パン作業 ②受託作業 (オムツ・ダンボール) ③ひまわり作業 ④農作業

令和2年度つくし工房事業計画 (案)

月	健康管理・防災対策	行 事		職員研修	精神保健福祉啓 発活動等
		就労移行支援	就労継続支援		
毎月	体重測定、 利用者・職員合同ミー ティング	ハッピー♡プロ ジェクト		職員会議 外部研修への 参加	事業所やイベン トでの販売 自立支援協議会 その他関係機関 との連絡会議
4	胸部間接撮影	お花見			みどりのフェスタ 健康福祉花見会
5					
6	避難訓練		日帰り温泉レク		ひまわり植栽 ふくしのひろば
7					
8	大掃除	ジョブガイダンス (就労準備学習)		法人内研修	納涼会 越後ひまわり祭
9		ジョブガイダンス 合同面接会	ぶどう狩り		福祉交流プラザ ふれあいフェスタ
10		1泊研修旅行			はさ木フェスタ
11	避難訓練、予防接種				
12	大掃除	チャリティーつくしツリーオープン式 忘年会			
1					
2		合同面接会	日帰りレク		
3				法人内研修	パレット祭

令和2年度 つくしワークショップスペース事業方針 (案)

自立訓練（生活訓練）

自立訓練（生活訓練）は、就労継続支援 B 型の定員増にともない定員 5 名を 3 名に変更する。個々の生活課題に着目し、個別のニーズに対応したプログラムを行っていく。20 代 30 代の利用者へは将来的な就労への意識を高めるためにプレ就労（軽作業）の活動を行う。また生活するうえで必要な調理や環境美化など日常生活に必要な生活スキルの獲得をめざしていく。障がいや生活課題も異なるため、しっかりとアセスメントし家族や関係機関とよく連携しながら支援していきたい。《令和 2 年度目標利用率 100%》

<重点取り組み事項>

1. 利用期限により契約解除予定の利用者がいるので新規利用者を確保する。
2. 生活スキルの獲得をめざした作業訓練や個別プログラムを提供する。
3. 利用者個々のニーズをしっかりと捉え、個別課題に合わせた支援を提供する

就労継続支援 A 型

就労継続支援 A 型は、定員 5 名に対して 5 名が登録している。給食事業は昼夕の配食を行っているが、非効率な点が多く見られるため昼は利用者の給食のみ製造、夕方は地域への弁当配食に変更する。弁当配食の地域ニーズは高く宣伝、営業活動にも注力して就労支援事業収入の増加をめざし、収益から利用者賃金が払えるようにしていきたい。また一般就労を希望する利用者に対しては実習先の確保や面接同行などの就労支援を行ってきたい。

《令和 2 年度目標利用率 80%》

<重点取り組み事項>

1. 個別の体調や利用ニーズに配慮しつつ、一般就労へスムーズな移行を図る。
2. 作業量確保と利用者賃金確保のため、営業活動や宣伝を行い、弁当収入を伸ばすよう努める。
3. 弁当メニューの見直しをおこない食材費や消耗品費の削減を行う。

就労継続支援 B 型

就労継続支援 B 型は 100%近い利用率があり今後も利用希望者が見込まれるため定員を 2 名増やし 12 名とする。令和元年度は新規の受託作業を確保し平均月額工賃が前年度の 3,192 円から、2,000 円ほど増え月額平均工賃は給付費単価が上がる 5,000 円を超えた。令和 2 年度は月額工賃 10,000 円を目標に更なる作業確保や作業効率の向上をめざす。また利用者が安定的に通所できるような心身の健康状態に留意しながら支援を行ってきたい。

《令和 2 年度目標利用率 90%》

<重点取り組み事項>

1. 月額平均工賃 10,000 円を目標に作業を確保する。
2. 利用ニーズが様々なため、個別ニーズに基づいた支援計画に基づき適切な支援を行う。
3. 法人内研修だけでなく外部研修への参加を促し、職員の資質向上を図る。

令和2年度サービス内容について ~~(案)~~

事業名	定員	活動・作業内容
自立訓練（生活訓練）	3名	①生活力を高めるトレーニング （グループ活動、個別活動） ②作業訓練プログラム ③余暇活動
就労継続支援A型	5名	①弁当製造 ②一般就労支援
就労継続支援B型	12名	①クリーニング ②清掃作業 ③点字名刺加工 ④上越市ゴミ袋封入作業 その他受託作業

令和2年度つくしワークショップスペース事業計画 ~~(案)~~

月	健康管理・防災対策	行事		職員研修	精神保健福祉啓発活動等
		自立訓練	就労継続A・B型		
毎月	体重測定、利用者・職員 合同ミーティング	グループ活動（SST、スポーツ等） ケア会議		職員会議 外部研修参加	関係機関との連絡会議 ホームページ運用
4	胸部間接撮影	お花見			健康福祉花見会
5					
6					ふくしのひろば
7		民謡流し			
8	大掃除	納涼会		法人内研修	
9		敬老会	合同面接会		ふれあいフェスタ
10	避難訓練	1泊研修旅行			はさ木フェスタ
11	予防接種	日帰り旅行			
12	大掃除	クリスマスパーティー、忘年会			チャリティーつくしツアー
1		新年会			
2	避難訓練		合同面接会		
3				法人内研修	

令和2年度 つくしセンター事業方針 ~~(案)~~

上越市の地域における相談体制の見直しとして上越版地域包括ケアシステムの構築がすすめられており、これまで基幹相談支援センターで担っていた機能が見直され地域包括支援センターの業務に障がいのある人や生活困窮者等の相談機能を付加し、地域における相談体制のさらなる強化が図られることになった。つくしセンターで運営している相談業務等においても今後は地域包括支援センターと連携していくことになる。

特定相談支援・障害児相談支援

関係機関と連携しながら利用者や家族、それぞれのストレングス、環境に配慮しその人らしく地域で安心して暮らせるようサービス利用計画を作成し支援に取り組みたい。またこれらの事業は給付事業であり、サービス利用作成費及びモニタリングを確実に実施し給付費収入を得ていく。

《令和2年度目標件数 特定相談支援サービス利用作成 146件 モニタリング 146件》

《令和2年度目標件数 障害児相談支援サービス利用作成 4件 モニタリング件数 4件》

一般相談支援（地域移行支援・地域定着支援）

施設や病院から地域に移行する時の支援であり、退院する方の不安や期待に共感し、寄り添いながら病院・家族・地域と連携し、スムーズな地域生活への移行と移行後に安定した生活が継続できるよう支援に取り組みたい。令和元年度に地域移行者1件の実績を作ることができ、今後新規に地域移行を受けた場合加算算定されるため、積極的に受け収入に繋げたい。

《令和2年度 地域移行支援 1件 地域定着支援 4件》

地域活動支援センターI型

生活支援及び日中活動の場が必要とされ、現在107名の登録がある。登録者が安定した地域生活が送れるよう状況把握に努めると共に、地域にはサービスに繋がらない精神障がい者も多いことから、地域で安定した生活ができるよう従来の相談対応も引き続き取り組みたい。活動状況においては、個々の福祉サービス事業に繋がることで来所される機会が減ってきているため、令和2年度は、現在の活動内容が効率良く運営企画そして参加ができるよう検討し見直しを図ってきたい。

<重点取り組み事項>

1. サービス利用計画において毎月相談支援専門間でモニタリングの実施状況を確認し牽制することで収入を確実に得ていく。
2. 地域活動支援センター登録者において、安定した地域生活が送れるよう、定期的に連絡及び訪問活動し、必要時に速やかに支援体制ができるよう状況把握に努める。
3. 地域活動支援センターの活動内容について検討し見直しを図る。
4. つくしんぼ音楽会、チャリティつくしツリーを開催し障がい者理解と地域貢献を図る。
5. 外部研修への参加や法人内研修を実施し職員の資質向上を図る。

令和2年度 つくしセンター事業計画 (案)

月	相談支援事業	地域活動支援センター事業	
		生活支援・生活サポート	地域交流・啓発活動
毎月 (または定例)	【相談支援事業】 ・特定相談支援事業 ・障害児相談支援事業 (計画作成) (モニタリング) ・一般相談支援事業 (地域移行支援) (地域定着支援) ・基本相談(面接・電話・訪問) 【その他】 ・相談支援専門員研修 ・地域移行・定着部会	・日常生活支援(食事・憩い・健康管理・移動・パソコン) ・グループ活動 (外食・喫茶・軽作業等) ・アウトリーチ活動 (稲田G・南新町G) ・発達障害者当事者サロン事務局 ・ピアサポート講座の運営参画 ・当事者活動の場の提供	・情報提供(つくしセンターニュース・ホームページ・Facebook) ・喫茶つくしんぼ運営 ・スタッフミーティング ・ふくしのひろば実行委員会 ・精神保健福祉協会実務担当者会議への参画 ・上越地域精神保健福祉フォーラムへの参画
4		花見・胸部間接撮影	
5		外食サークル	
6			ふくしのひろば
7		納涼会	精神保健福祉協会講演会 防災訓練
8			法人研修
9		バタバタまつり(糸魚川)	つくしんぼ音楽会
10		一泊旅行	はさ木フェスタ
11		インフルエンザ予防接種	防災訓練 チャリティ点灯式
12		忘年会 大掃除	チャリティオープン式 クリスマスパーティー
1		外食サークル	
2		調理実習	
3		日帰り温泉	法人研修

令和2年度 グループホームつくしの里事業方針(案)

共同生活援助(介護サービス包括型)

グループホームつくしの里は、定員6名のところ6名(30歳代から70歳代)が利用しているが、現在入居している1名が民間アパートへのステップアップを希望し5月に移行予定としている。スムーズな移行と関係機関と連携し安定した生活を開始できるようフォローアップをしていきたい。また、退所後の利用者確保を計画的に進め空き状況の期間を最小にとどめ安定した事業運営を進めていきたいと考える。

利用者においては今年度も健康面に重点を置き、健康管理、内科疾患を悪化させないよう規則正しい生活への働きかけに取り組んでいきたい。

活動面においては個々に合った日中活動や福祉サービスを取り入れ、活気のある日常生活を送っていただきたいと考えるが、利用者の年齢幅が大きいため共に協力し合える環境づくりに取り組んでいきたい。

グループホームは生活の場であり求められる支援内容が多岐にわたることから、関係機関との連携を図り、また災害が多発する昨今においては、災害対策を確実にを行い、安心・安全な生活環境を提供しながら事業運営をしていかなければならないと考える。

《令和2年度目標利用率 90%》

＜重点取り組み事項＞

1. 関係医療機関との連携と市民健康診査を受けていただき心身の健状態の把握と管理に努める。
2. 退所者のスムーズな移行と利用者確保を計画的に進める。
3. 福祉サービスや地域の資源を利用しながら利用者の地域生活を支援する。
4. 町内の共同作業や行事へ参加し地域住民のとしての意識を高める。
5. 町内防災訓練及び住居単独の防災訓練を実施し防災意識を高める。
6. 法人研修及び外部研修の参加を促し職員の資質向上に努める。

令和2年度 グループホームつくしの里事業計画(案)

月	提供するサービス内容	その他
毎月	利用者と共同で行う調理・洗濯および掃除等の家事、健康管理、金銭管理相談および助言、その他日常生活上の支援、家族・関係機関との連携調整	町内行事等への参加 ケア会議の開催 スタッフミーティング 誕生会・ホームページの運用
4	非常持ち出し袋点検	
5	市民健康診査結果指導	上越グループホーム連絡会 子安町内クリーン活動
7		自主防災訓練 子安町内クリーン活動
8		子安町内納涼会 法人研修
10		はさ木フェスタ
11	インフルエンザ予防接種	上越グループホーム連絡会(研修) 自主防災訓練 町内防災訓練
12	クリスマスパーティー	
1	市民健康診査	
3		法人研修

令和2年度 好望こまくさ事業方針 ~~(案)~~

就労移行支援

就労移行支援は、定員6名のところ6名が在籍されている。現在実習中の利用者が1名おり、就職に結びつくよう丁寧な支援をしている所である。令和元年度中、就職に結びついた利用者は1名だった。引き続き定期的な連絡や面談をし、その就労が長く続くよう支援していきたい。令和2年度中に利用期限を迎える利用者が3名おり、就職に結びつくよう積極的に実習を経験して頂き、就職に結びつけていきたい。その為にも、糸魚川市自立支援協議会の就労支援部会とも協力、連携して、利用者の実習を受け入れてくれる企業、そして利用者の就労を受け入れてくれる企業をより多くする事に力を注いでいきたい。

令和元年度の利用率は83%だった。利用期限を迎える利用者が3名いる為、利用率が悪くなってしまう事が懸念されるが、計画相談支援事業所とも連携し、可能な限り利用率の低下がないよう、利用者確保に力を入れていきたい。

《令和2年度目標利用率 85%》

<重点取り組み事項>

1. 多くの実習を経験し、就労に結びつくよう支援する。
2. 毎日の生産活動に流され目的を忘れないように、個々の支援計画の目標に沿って支援する。
3. 社会に出る準備、心構えを持てるよう、自ら動く積極的な力を引き出す。

就労継続支援B型

就労継続支援B型では、定員30名のところ40名が在籍する（好望29名、ひまわり11名）。平均年齢が50歳で、最高齢は71歳、最年少は21歳である。令和元年度中に就職した利用者が1名おり、その就労が今後も継続するよう支援していきたい。就労継続B型利用者でも就労希望があれば、就労へチャレンジできる機会を設け、就労へ結びつけていきたい。好望こまくさ分場のひまわり作業所は、糸魚川市青海地区にある青海総合福祉会館の1室を借り、作業をしているが、その青海総合福祉会館は洪水時、浸水が想定される地域にある為、洪水時の避難確保計画を作成する事が義務となった。好望こまくさについては、避難確保計画を作成する義務はないが、両施設共に避難確保計画を作成し、利用者の安全確保に努めていきたい。

令和元年度の利用率は90%だった。利用者の半数が曜日を決めての通所であるが、長期入院等がないよう、日々の健康管理に十分気を配り、通所できる日数を増やし、利用率の低下がないようにしていきたい。また、計画相談支援事業所と連携し、新規利用者獲得に努めていきたい。

《令和2年度目標利用率 95%》

<重点取り組み事項>

1. 利用者の健康管理に留意し、地域で安定した生活を送れるよう支援する。
2. 工賃額のアップをめざし、新規作業の開拓をするとともに、作業依頼はお受けする。
3. 個々の目標が達成できるよう柔軟に対応し、力のある方は就職へ向けた活動を促す。

なお、令和2年10月より、糸魚川市において地域生活支援拠点構想がスタートする。24時間、365日の相談機能及び緊急時の対応等が求められ、行政及び他法人が運営する事業所と共に面的整備型として協働体制がとられる。糸魚川拠点3事業所においてもその機能の一端を担うため、地域のニーズに答えられ、緊急時の対応が継続的にとれるよう、糸魚川拠点内の共有・連携体制を強化したい。

令和2年度サービス内容について ~~(案)~~

事業所名	定員	作業内容
就労移行支援 (好望こまくさ)	6名	① ふくふくの運営 (菓子製造・販売) ② ポスティング作業
就労継続支援B型 主たる事業所 (好望こまくさ)	20名	① 受託作業 (サブ線、コア詰め、靴のパネ、傘) ② オリジナル製品製作販売 ③ 清掃作業、管理業務 (こころのケアセンター、保健センター、診療所他) ④ 弁当こまめしの運営 (製造・配達)
就労継続支援B型 従たる事業所 (ひまわり作業所)	10名	① 受託作業 (サブ線、ゴム栓詰め、コア詰め、種入れ) ② オリジナル製品製作販売 ③ 清掃作業 (青海総合福祉会館)

令和2年度 好望こまくさ事業計画 ~~(案)~~

	健康管理・防災対策	行事他活動		職員研修	精神保健福祉啓発等
		就労移行支援	就労継続支援		
毎月又は定例	防災用機器自主点検 健康観察票記録	ケア会議 メンバー・工賃ミーティング 誕生会 ゴミ拾い活動	就労勉強会 ハローワーク 実習	利用者支援 部会 好望ミーティング 外部研修 拠点ミーティング	自立支援協議会 運営委員会 就労支援部会 相談支援会議 上越圏域就労担当者会議 地域行事、イベント出店販売 ホームページの運用 フェイスブック
4	交通安全講話、検便	お花見レク			保護司会販売
5	健康講座			バザー講習会	
6	防災訓練	花いっぱい運動			公民館展販売
7	消防機器点検	運動レク			琴平祭り販売
8	大掃除 分場防災訓練	ぶどう狩り		法人内研修	福祉大会販売 バリアフリー講座
9		好望日帰り旅行			パタリまつり、ささゆりフェスタ
10	防災訓練	面接準備セミナー 合同面接会			はさ木フェスタ はさ木マラソン 他
11	予防接種、検便	花いっぱい運動			みずほ祭販売
12	大掃除	茶話会、レク			公民館行事
1	健康・感染症講習会	新年会		虐待防止研修	
2	消防機器点検	合同面接会			拠点職員研修
3	分場防災訓練	カラオケ大会		法人内研修	

令和2年度 地域生活支援センターこまくさ事業方針 ~~(案)~~

当センターは市の地域生活支援事業で実施される一般的相談支援（委託相談）、個別給付で提供される指定特定相談支援（計画相談）、指定一般相談支援（地域移行・地域定着）、障害児相談支援、そして地域の中で基幹相談支援センター的な役割も担っている。令和2年度は、各自がそれぞれの相談機能について理解を深め、役割分担を明確に取り組む。

一般的相談支援

相談窓口の浸透と共に糸魚川診療所や糸魚川市からの紹介だけではなく、直接的に地域からつながる相談件数も増えつつあり、最初の入り口としての丁寧な相談支援に取り組み、適切な関係機関との連携を実践する。

計画相談支援・障害児相談支援・一般相談支援（地域移行・地域定着）

相談支援記録システムを活用し、新規・更新利用作成は年間70件、220件のモニタリングを計画的に実施し、440万円の自立支援給付費収入を計上する。

《令和2年度目標件数 相談支援サービス利用作成 70件 モニタリング 220件》

個別ケースを通じて見える地域課題についても、各相談員が市自立支援協議会へ参画する中で、現状を整理し、問題提起し、活発な意見交換がなされるためのファシリテーション力の研鑽に努めたい。

また昨年度学会研究テーマ「家族に必要な支援」考察から、支援過程においてご家族の想いに寄り添った相談支援を展開したい。

地域活動支援センターI型

地域活動支援センター（以下、地活）においては、登録者へのアンケートを実施し、その結果を活動に反映させたい。より多くの利用者や地域の方と交流できるような開放された機会を創出したい。

障がい者福祉の啓発・地域住民交流活動については、「バタバタまつり」の開催、また若年層のみならず一般市民を対象とした「こころのバリアフリーイベント」を駅北大火の復興の情報発信の拠点である「駅北広場キターレ」にて初開催したい。

なお、令和2年10月より、糸魚川市において地域生活支援拠点構想がスタートする。24時間、365日の相談機能及び緊急時の対応等が求められ、行政及び他法人が運営する事業所と共に面的整備型として協働体制がとられる。糸魚川拠点3事業所においてもその機能の一端を担うため、地域のニーズに応えられ、緊急時の対応が継続的にとれるよう、糸魚川拠点内の共有・連携体制を強化したい。

＜重点取り組み事項＞

1. 来所される方への接遇を丁寧にし、「入り口」としての対人援助を徹底する。
2. 積極的な地域移行支援・地域定着支援を実施する。
3. 市内の支援者が参加したくなるタイムリーな研修企画を年2回行う。
4. 地域の方にも開かれた「食堂」を開催する。
5. スタッフ各自の目標や意欲を事前に把握し、主体的な自己研鑽の機会をサポートする。

令和2年度 地域生活支援センターこまくさ事業計画 (案)

月	相談支援	地域活動支援センター	
		生活支援・生活サポート	地域交流・啓発活動、他
毎月 (または定例)	<p>【相談支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般的相談支援 ・ 特定相談支援 (計画作成・モニタリング) ・ 一般相談支援 (地域移行支援・地域定着支援) ・ 障害児相談支援 (通所支援・モニタリング) ・ 基幹相談支援センター的機能 ・ 障害支援区分認定調査 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談員連絡会 ・ 相談支援会議の事務局 ・ 居住部会、就労支援部会 ・ 市自立支援協議会運営会議 ・ 市自立支援協議会全体会 ・ 糸魚川市成年後見制度検討委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活支援 (食事・憩い・就労・清潔保持・移動等) ・ サークル活動 ・ リラックリCLUB (月1回のレクリエーション活動) ・ 発達障がい者サロン運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供 (バタバタ新聞・ホームページ・Facebook) ・ こころのバリアフリー講座主催 ・ バタバタまつり事務局 ・ 精神保健福祉フォーラムへの参画 ・ 糸魚川市家族会事務局 ・ スタッフミーティング ・ 拠点スタッフミーティング
4		お花見	
5		B B Q	
6		ふくしのひろば	一般市民向けバリアフリーイベント 防災訓練
7	支援者研修会	ボーリング&外食	こころのバリアフリー講座 精神保健福祉協会上越支部総会
8		越後ひまわり祭り	法人職員研修会
9		つくしんぼ音楽会	バタバタまつり
10		はさ木フェスタ	
11		インフルエンザ予防接種 みずほ祭	一般市民向けバリアフリーイベント
12		クリスマス会・忘年会 チャリティつくしツリー	チャリティつくしツリー
1		新年会	高校生とのワークショップ
2		バレンタインチョコづくり	精神保健福祉フォーラム 拠点職員研修会
3	支援者研修会	温泉	法人職員研修会 防災訓練

令和2年度 ホームつくし糸魚川事業方針 (案)

共同生活援助 (介護サービス包括型)

平成31年4月より、グループホーム「ホームつくし糸魚川」として新たな事業が開始された。事業内容は、従来の「外部サービス利用型共同生活援助」から自事業所で必要な介護等の支援をするスタッフを配置する「介護サービス包括型共同生活援助」となり、男性6名、女性4名が入居され、定員の10名が生活している。

週末、盆正月、連休の帰省を考慮した。入居者お一人おひとりが安心を感じ、健やかに自分らしい生活が送れるよう、個々のアセスメントに基づいたストレングス支援を充実したい。入居から1年が経過しようとしている現在、共同生活をしていく中で守らなければいけないルールについては、その都度メンバーミーティングにおいて話し合いをしている。入居者がどのように考え、何を希望されているのか、ミーティングだけでなく、普段のかかわりの中で注視し、穏やかな生活が送れるように支援していきたい。

《令和2年度目標利用率 90%》

短期入所 (併設型)

令和元年9月より、指定障害福祉サービスの「短期入所 (併設型)」を運営している。

地域にて生活しておられる方の中で、親元を離れて宿泊体験し自立生活へのステップにしたい方、またグループホームの雰囲気を感じてみたい方等を対象とし、相談支援事業所と連携しながら受け入れをおこなっている。なお、令和2年10月より、糸魚川市において地域生活支援拠点構想がスタートする。24時間、365日の相談機能と緊急時の対応等が求められ、行政及び法人が運営する事業所と共に面的整備型として協働体制がとられる。糸魚川拠点3事業所においてもその機能の一端を担うため、地域のニーズに応えられ、緊急時の対応が継続的にとれるよう、糸魚川拠点内の共有・連携体制を強化したい。

《令和2年度目標件数 月5回の受け入れ》

<重点取り組み事項>

1. 安心して、健やかに自分らしい生活が送れるように支援する。
2. 入居者のモニタリングを継続し、ご本人の状態やニーズ把握に努め、安定した生活ができるように個別支援を実施する。
3. 入居者にとって栄養バランスがとれ、家庭的な雰囲気を感じられるような食事提供をする。
4. 地域の行事等への参加、独自の防災訓練や市の総合防災訓練に参加することで、非常災害時の初動体制と備えを確認し、地域住民からの援助体制を構築する。
5. スタッフの勤務体制、連携体制を整備し、各自の資質向上に努める。

令和2年度 ホームつくし糸魚川事業計画 ~~(案)~~

月	提供するサービス内容	その他
(又は定例) 毎月	食事の提供、共用部の掃除、その他日常生活上の支援、健康管理、金銭管理、相談及び助言、余暇活動の支援、家族・関係機関との連絡調整、メンバーミーティング 誕生会	町内行事などへの参加 ケア会議の開催 スタッフミーティング 世話人ミーティング 拠点ミーティング
5		防災訓練
6	健康診断（市健診）	町内環境美化活動
7	健康・栄養指導	法人職員研修 琴平祭り
9		バタバタまつり 市総合防災訓練
10	日帰りレク	寺町地区運動会
11	インフルエンザ予防接種 感染症対策についての勉強会	寺町地区カラオケ大会 防災訓練 感染症初動対応の確認（スタッフ）
12	クリスマス忘年会	
1	新年会	
2		拠点職員研修
3		法人職員研修

令和2年度 障害者生活支援川室優つくし基金事業方針 ~~(案)~~

障害者生活支援川室優つくし基金（以下、つくし基金）は、平成12年からスタートし、令和元年度までに70件の利用がある。この他にも問い合わせが複数件あったが、即日融資できないための利用に繋がらないケース、過去に5回または30万円の融資を受けているため本基金を利用できず、他のサービスを紹介したケースがあった。

令和2年度も地域で生活する障がい者の緊急時出費に役立ててもらうとともに、スピーディな対応を心がけると共に、保証人に確認するなど返済困難リスクにも対応し、つくし基金の有効活用を図る。また、利用者には行政が実施する各種制度の活用も選択肢に入れていただきながら、こころ豊かな生活の一助となるようサポートしていきたい。

つくし基金の原資である法人理事長の保健文化賞受賞時の賞金分（250万円）は、令和元年度にひまわりを活用した就労支援へ繰り入れさせていただく。残りのつくし基金のために寄付いただいた剰余金は、引き続き有効に活用していただけるよう基金に積み立て運用していきたい。

